

広報 にかほ

～市民と行政の架け橋～



春を探しに行っていきます

主な内容

- 平成29年度にかほ市の新体制…P 2～3
- 保育料および各種助成制度…P 4～6
- まちの話題…P 7
- 行政情報チャンネル…P 11～12
- 暮らしの掲示板…P 13
- 戸籍の窓口、4月のカレンダー…P 15

vol.278

2017

4.15

がんばろう東北

写真＝4月1日、中島台レクリエーションの森で行われたスノートレッキングの参加者の皆さん



『とつげき広報man』では、広報担当が撮影した写真と率直なコメントをお伝えしていきます！

4月1日、中島台レクリエーションの森で行われたスノートレッキングツアーに参加しました。案内人の皆さんから説明を受けながら、早春に「まんず咲く」が語源とも言われるマンサクの花を初めて見ることができました。もう少し青空であれば黄色い花弁が映える．．．と思いながら撮影しました（まだ咲き始めですが）。

花言葉は「ひらめき」。新年度、あやかれるよう頑張ります。

山本 正樹



4月5日、出前商店街「おらほのふれあいべりり市」取材してきました。今回で8年目を迎えるこの出前商店街、会場の小砂川自治会館は大変賑わっていて、出店者の方々や来場した地域の方々の笑顔がとても印象的でした。また、今年から新たに始まった講習会、園芸をテーマに野菜や花の育て方についての話しもあり、参加者の皆さんは真剣に受講していました。

と、というのが私にとっての広報初取材となりました。市民の皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

佐々木 大輔

4月1日、まだまだ雪深い鳥海山5合目鉾立へ突撃！除雪作業真っ只中、雪の回廊がそびえる鳥海ブルーラインを走り4合目下鉾立で下車。スノーシューに履き替え目指すは5合目鉾立。途中、車体が埋もれる程の雪の中を進むロータリーと遭遇しながら、ついに目的地に到着しました。見渡す限りの銀世界の中、顔を出す鉾立山荘、ビジターセンター、稲倉山荘は、まるで春のオープンを待ちわびているようでした。

※秋田県より特別な許可を得て取材しています。

土田 秀喜



今年度はこのメンバーで頑張りますので取材の際はご協力よろしくお願いします



企画・編集／にかほ市広報委員会 発行／にかほ市役所
〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地
☎0184-43-3200（代表）☎0184-43-7510（直通）
電子メールアドレス info@city.nikaho.lg.jp

広報にかほ は、にかほ市ホームページでもご覧いただけます

第30回 全国健康福祉祭あきた大会
ねりんピック秋田2017
秋田からつながれ！つらなれ！長寿の輪
平成29年9月9日（土）～9月12日（火）
ホームページアドレス <http://www.city.nikaho.akita.jp>

にかほ市ではサッカー競技が開催されます。
開催期間 平成29年
9月9日（土）～11日（月）



平成 29 年度がスタート

にかほ市役所・新体制および新採用職員紹介

総務部



総務部長
(危機管理監)
佐藤 正春

- 総務課長 佐藤 喜仁
- 企画課長 佐々木俊哉
- 防災課長 佐藤 正之
- 仁賀保市民SC長 早水 和洋
- 金浦市民SC長 土門 好子
- 象潟市民SC長 田中 義樹

財務部



財務部長
佐藤 次博

- 財政課長 佐々木俊孝
- 税務課長 山田 克浩

選挙管理委員会

- 事務局長 須田 徹

監査委員

- 事務局長 選挙管理委員会事務局長兼務

市民福祉部



市民福祉部長
兼福祉事務所長
齋藤 隆

- 市民課長 須田 美奈
- 生活環境課長 佐藤 正穂
- 国保小出・院内診療所長 和田 智子
- 健康推進課長 畠山真姫子
- 福祉事務所 子育て長寿支援課長 佐々木 修
- 福祉事務所福祉課長 阿部 聖子

農林水産建設部



農林水産建設部長
佐藤 均

- 農林水産課長 佐藤 智秋
- 建設課長 土門 保



商工観光部長
(地方創生政策監)
佐藤 克之

- 商工政策課長 齋藤 和幸
- 観光課長 池田 智成



議会事務局長
藤谷 博之

会計管理者



会計管理者
佐々木 善博

- 会計課長 加藤 淳子



ガス水道局長
小松 幸一

- 管理課長 渋谷 憲夫
- ガス課長 今野 雄志
- 水道課長 佐々木宏和
- 事務局長 佐藤 清克

教育委員会



教育次長
浅利 均

- 教育総務課長 池田 昭一
- 学校教育課長 兼象潟・金浦学校給食共同調理場所長 木谷 玲子
- 教育研究所長 学校教育課長兼務
- 生涯学習課長 兼金浦公民館長 兼金浦勤労青少年ホーム館長 兼仁賀保勤労青少年ホーム館長 三浦 純
- スポーツ振興課長 原田 浩一
- 象潟・金浦B&G海洋センター所長 齋藤 郁男
- 文化財保護課長 兼象潟郷土資料館長 齋藤 一樹
- 仁賀保公民館長 齋藤 稔
- 象潟公民館長 佐々木孝人
- フェライト子ども科学館長 阿部 和久
- 図書館長 村上 司
- 白瀬南極探検隊記念館長 佐藤 豊弘

消防本部



消防長兼消防署長
本間 徳之

- 総務課長 兼通信指令課長 加藤 十二
- 予防課長兼警防課長 須田 勇喜

新採用職員（一般職）



建設課主事 道路河川班 竹屋 昭宏
福祉課主事 福祉班 宮崎 真華
子育て支援課主事 子育て支援班 福川 渉
税務課主事 納税班 富樫 将紀

平成 29 年 4 月 9 日執行

秋田県知事選挙投票結果

有効投票内 記	佐竹 敬久（無所属・現）	9,010 票
	寺田 典城（無所属・元）	2,769 票
	山内 梅良（日本共産党・新）	723 票
有効投票数		12,502 票
無効投票数		91 票

有権者数	21,737 人
男性	10,266 人
女性	11,471 人
投票者数	12,593 人
男性	5,877 人
女性	6,716 人
期日前投票者数	7,734 人
当日投票者数	4,859 人
投票率	57.93 %

各地域別投票結果 ※表中の投票者数には期日前投票を含んでいます。

地域別	投票当日の有権者数	投票者数	投票率
仁賀保地域	8,827 人	5,044 人	57.14 %
金浦地域	3,728 人	2,143 人	57.48 %
象潟地域	9,182 人	5,406 人	58.88 %



平成 29 年度は、「第 2 次にかほ市総合発展計画」の初年度として、まちづくりの基本理念のもと、重要課題である「人口減少の抑制」「地域の活力の維持・増進」「市民福祉の向上」の実現に向けて、各部署のリーダーを先頭に、新採用職員 4 人を含む新体制でスタートします。

同時配布された「にかほ市行政機構図」と併せてご覧ください。

平成29年度保育料および各種助成制度について

保育料金表が一部変わります

平成29年度より、国で定めたひとり親世帯等の保育料の軽減措置が拡充されることに伴い、ひとり親世帯等の市保育料基準額が一部変更（減額）となります。変更は、

- ◆1号認定の特第3階層
 - ◆2・3号認定の特第4階層の1の3歳児、4歳児以上
 - ◆2・3号認定の特第4階層の2-1の全て
- です。これ以外の階層の方は昨年度から変更ありません。 ※特〇階層とは：1号認定の「第2く3階層」、2・3号認定の「第2く4階層」の方のうち、ひとり親世帯・障がい者の方がいる世帯の方です。（この階層以外の階層には「特」はありません）

にかほ市保育料基準額表（月額・通常）

市では保護者の負担を軽減するため、国基準額以下の徴収額（保育料）としています。

【1号認定】

各月初日の措置児童の属する世帯の階層区分		保育料	
階層区分	市民税の税額区分		
第1階層	生活保護世帯	国基準額	0
		市保育料	0
第2階層 特第2階層	市民税非課税世帯	国基準額	3,000
		市保育料	1,800 0
第3階層 特第3階層	77,100円以下	国基準額	14,100 特3,000
		市保育料	9,000 3,000
第4階層	211,200円以下	国基準額	20,500
		市保育料	11,000
第5階層	211,201円以上	国基準額	25,700
		市保育料	15,000

【2号・3号認定】

各月初日の措置児童の属する世帯の階層区分			標準時間			短時間		
階層区分	市民税の税額区分		3歳未満	3歳児	4歳児以上	3歳未満	3歳児	4歳児以上
第1階層	生活保護世帯	国基準額	0	0	0	0	0	0
		市保育料	0	0	0	0	0	0
第2階層 特第2階層	市民税非課税世帯	国基準額	9,000	6,000	6,000	9,000	6,000	6,000
		市保育料	5,400 0	3,600 0	3,600 0	5,400 0	3,600 0	3,600 0
第3階層の1 特第3階層の1	市民税課税世帯 （均等割のみ）	国基準額	19,500 特9,000	16,500 特6,000	16,500 特6,000	19,300 特9,000	16,300 特6,000	16,300 特6,000
		市保育料	9,200 4,100 12,600 5,800	7,100 3,050 10,700 4,850	7,100 3,050 10,700 4,850	8,800 3,900 12,300 5,650	7,000 3,000 10,400 4,700	6,100 2,550 10,400 4,700
第4階層の1 特第4階層の1	所得割48,600円未満	国基準額	30,000 特4-2-1まで 9,000	27,000 特4-2-1まで 6,000	27,000 特4-2-1まで 6,000	29,600 特4-2-1まで 9,000	26,600 特4-2-1まで 6,000	26,600 特4-2-1まで 6,000
		市保育料	16,000 8,000 19,500 9,000	14,100 6,000 17,500 6,000	14,100 6,000 17,500 6,000	15,700 7,850 19,100 9,000	13,700 6,000 17,100 6,000	13,700 6,000 17,100 6,000
第5階層の1 第5階層の2	97,000円以上133,000円未満 133,000円以上169,000円未満	国基準額	44,500	41,500	41,500	43,900	40,900	40,900
		市保育料	24,200 28,900	22,200 26,900	21,200 25,000	23,700 28,300	21,700 26,400	20,700 24,400
第6階層	169,000円以上301,000円未満	国基準額	61,000	58,000	58,000	60,100	57,100	57,100
		市保育料	32,000	30,000	27,000	31,400	29,400	26,500
第7階層	301,000円以上397,000円未満	国基準額	80,000	77,000	77,000	78,800	75,800	75,800
		市保育料	35,500	31,500	28,000	34,800	30,900	27,500
第8階層	397,000円以上	国基準額	104,000	101,000	101,000	102,400	99,400	99,400
		市保育料	38,500	34,500	28,000	37,800	33,900	27,500

※ 部分が国が定める各階層の基準額（保育料） ※ 部分が今回、変更（減額）となった保育料

子育て支援班からのお知らせ 平成29年度保育料および各種助成制度について

※障がい者（児）の方がいる世帯について

保育料基準額表において保育料階層が、1号認定では「第2く3階層」、2・3号認定では「第2く第4階層の2-1」の方のうち、入所されている子ども、保護者またはご兄弟に、障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方、または特別児童扶養手当、障害基礎年金を受給されている方がいる場合、保育料が減免になる可能性がありますので、市子育て支援班にお問い合わせください。

問合先 子育て長寿支援課

☎ 32・3040



多子世帯の保育料負担軽減について

平成28年度から一定の年収以下（世帯年収約360万円未満相当）の世帯における多子軽減の拡充を行いました。平成29年度からは更に軽減が拡充されます。

◆対象となる二人親世帯 第2階層の第2子以降無料

二人親世帯	年 収	教育認定（１号認定）		年齢制限	算定対象となる者の範囲	助成の内容
	世帯年収約 360 万円 未満相当の範囲	第 1 階層（生活保護世帯）		なし	保護者と生計が同一の 子ども ※同居の必要なし	第 2 子以降 無料
		第 2 階層（市民税非課税世帯）				第 2 子半額
		第 3 階層（所得割課税額 77,101 円未満）				第 3 子以降無料
	世帯年収約 360 万円 以上	第 4 階層・第 5 階層		3 歳から小学校 第 3 学年まで	同一世帯の保護者が監護 する子ども	第 2 子半額 第 3 子以降無料
	年 収	保育認定（２・３号認定）		年齢制限	算定対象となる者の範囲	助成の内容
世帯年収約 360 万円 未満相当の範囲	第 1 階層（生活保護世帯）		なし	保護者と生計が同一の 子ども ※同居の必要なし	第 2 子以降 無料	
	第 2 階層（市民税非課税世帯）				第 2 子半額 第 3 子以降無料	
	第 3 階層（所得割課税額 48,600 円）					
	第 4 階層	48,600 円～57,700 円未満				
	世帯年収約 360 万円 以上	第 4 階層	57,700 円～97,000 円未満	0 歳から小学校 就学前まで	保育園・こども園を利用 している子ども	第 2 子半額 第 3 子以降無料
第 5 階層から第 8 階層						

ひとり親世帯等	年 収	教育認定（１号認定）		年齢制限	算定対象となる者の範囲	助成の内容
	世帯年収約 360 万円 未満相当の範囲	第 1 階層（生活保護世帯）		なし	保護者と生計が同一の 子ども ※同居の必要なし	第 2 子以降 無料
		第 2 階層（市民税非課税世帯）				
		第 3 階層（所得割課税額 77,101 円未満）				
	世帯年収約 360 万円 以上	第 4 階層・第 5 階層		3 歳から小学校 第 3 学年まで	同一世帯の保護者が監護 する子ども	第 2 子半額 第 3 子以降無料
	年 収	保育認定（２・３号認定）		年齢制限	算定対象となる者の範囲	助成の内容
世帯年収約 360 万円 未満相当の範囲	第 1 階層（生活保護世帯）		なし	保護者と生計が同一の 子ども ※同居の必要なし	第 2 子以降 無料	
	第 2 階層（市民税非課税世帯）					
	第 3 階層（所得割課税額 48,600 円）					
	第 4 階層	48,600 円～77,101 円未満				
世帯年収約 360 万円 以上	第 4 階層	77,101 円～97,000 円未満	0 歳から小学校 就学前まで	保育園・こども園を利用 している子ども	第 2 子半額 第 3 子以降無料	
	第 5 階層から第 8 階層					

※ 部分が平成29年度から軽減が拡充される箇所

※対象外の世帯における多子軽減内容については現行のまま変わりありません。

暗黒天体の正体を語る

～サイエンスカフェ～

3月26日、科学の話題について、ゲストと参加者が気軽に語り合う会「サイエンスカフェ」が市内のカフェを会場に開催されました。

今回のテーマは『ブラックホールと宇宙のおはなし』で、国立天文台理論研究部の助教・大須賀健氏（室沢出身）をゲストに行われ、市内外から20人が参加しました。前半は、ゲストがスーパーコンピューターの「京」や「アテルイ」を駆使し、ブラックホールの解明に努めている研究についての紹介。後半は、質問や意見交換もあり、参加者は密度の濃い時間を過ごしました。



難しい話を分かりやすく説明する大須賀氏

春の訪れは朝市から

～金浦市～

4月1日、100年以上続く恒例の「金浦市」が金浦駅前通りで開かれました。

新年度を迎えるにふさわしい青空の下、早朝6時から160mにわたって歩行者天国となった通りの両脇には、農具や種苗、地元の野菜や魚介、手作りの民芸品などが並び、多くの買い物客で賑わいました。ほかにも早朝で空腹のなか食欲をそそる出店も多く、お祭り会場でおなじみのチョコバナナは子どもたちに大人気でした。

また、今年は買い物客への甘酒の振る舞いや、ちんどん屋の登場など初めての催しが会場を盛り上げました。



例年、好天に恵まれる清々しい朝市

世界でがんばる日本人

～KODA・MARIさん夢を叶えるトークショー～

4月4日、象潟公民館でジャングルキッズスポーツ少年団が主催する、世界的ダンサーKODA・MARI（甲田真理）さんを招いたトークショーが行われました。

KODA・MARIさんは、日本人で初めてハリウッド映画『ステップ・アップ』に4作品連続で出演するなどダンサー、女優として活躍しています。この日は、ジャングルキッズ団員や保護者などが見守るなか、ニューヨークに行くことになったきっかけや、「自分の直感を大事にすること、人と比べる必要はないこと」など、世界でがんばるための自身の価値観などを話されました。



トーク前に世界レベルのダンスも披露（写真・左上）

子育て支援班からのお知らせ 平成29年度保育料および各種助成制度について

保育料の助成制度について

◆「すこやか子育て支援事業」
保育料助成（基準あり）に該当する場合

市が保育料の半額を助成。
1号認定については、料金表の第2階層から第4階層まで、2号・3号認定については、料金表の第2階層から第5階層の2まで半額助成の対象となります。
また、ひとり親世帯については、1号から3号認定共に第3階層まで全額助成、第4階層以降は全て半額助成となります。
※認定こども園、保育所申し込み時に申請していただき、保育料決定通知書と同時に該当者に通知します。



平成29年度保育料および各種助成制度について

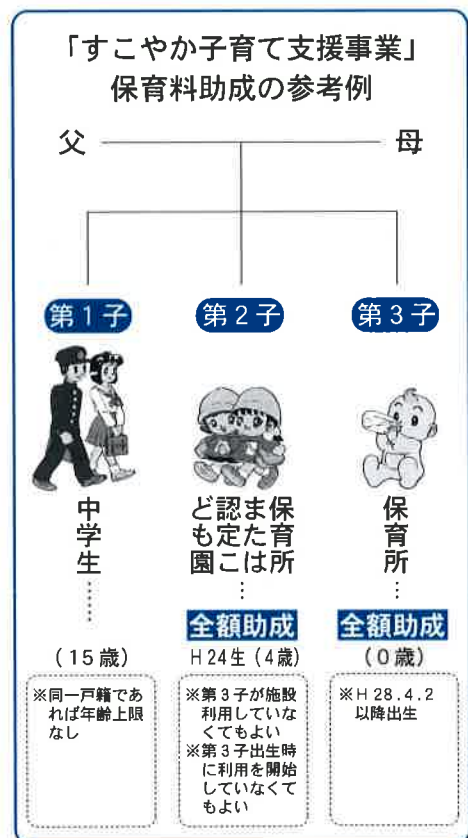
◆「すこやか子育て支援事業」
第3子以降の出生に伴う保育料助成について

平成28年4月1日より、第3子以降の出生数を増加させることを目的として、保育料の助成の拡充を行っています。

【拡充の内容】

上記の「すこやか子育て支援事業」の保育料助成に該当する階層の世帯のうち、平成28年4月2日以降に生まれた第3子以降の子どものいる場合、第2子以降の子どもの保育料を全額助成の対象とします。出生順位を数える際、同一戸籍であれば、第1子の年齢上限は設けません。

【対象外】
新たな出生を伴わずに戸籍の子どもの数が3人以上になっても、全額助成の対象とはなりません。



※出生後の戸籍の変更や離婚、再婚、同一戸籍でない子どもなどの場合、助成の対象になるかどうかは、ご家庭の状況により異なりますので、担当課までお問い合わせください。
※第1子、第2子のみのご家庭における「すこやか子育て支援事業」の助成については、現行のまま、変更はありません。
※これは上記の「すこやか子育て支援事業」の保育料助成に該当する階層の方のみ対象です。第3子以降の子どもが生まれたすべての世帯が対象ではありません。
また、助成の対象となつた場合でも保育料の見直し後、基準に該当しなくなった場合、保育料が発生しますのでご承知ください。

学童保育クラブ

保護者が日中家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図るものです。
利用を希望する方は、直接各学童保育クラブに申し込みしてください。

学童保育クラブ申込先一覧

◆仁賀保地区
仁賀保学童保育クラブ ☎36・2479
院内学童保育クラブ ☎36・3556
小出学童保育クラブ ☎36・2251

◆金浦地区
学童保育クラブたんぽぽサークル ☎38・3381

◆象潟地区
学童保育のびやかサークル ☎43・5310
学童保育星城クラブ ☎44・2314
上浜学童保育クラブ ☎46・2588



問合先

子育て長寿支援課 子育て支援班 ☎32・3040



セーフティロードにかほ

■自転車の安全利用推進運動展開中！

今月から5月31日(水)まで強調期間です。自転車も交通ルール・交通マナーを守り、危険行為や迷惑行為をなくし、自転車乗降中の交通事故防止に努めましょう。自転車の点検整備もしましょう！



歩行者の行動範囲が広がるこの季節。ドライバーは歩行者に十分注意しましょう。歩行者は無理な横断をせず、横断歩道を利用しましょう。

国民年金

HAPPY INFORMATION



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

日本国内に住所のある20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

納付を猶予された期間はすべて、年金を受給するために必要な資格期間に入りますが、将来受け取る老齢基礎年金の受給額は減額されます。ただし、受給額を満額に近づけるために、猶予期間の保険料をあとから納める(追納)こともできます。

※追納できるのは10年以内で、2年を過ぎると当時の保険料に一定額が加算されます。

『学生納付特例制度』の対象は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する学生等です。また、本人の前年所得が(118万円+(扶養親族の数×38万円))以下であることが条件です。

「自転車保険」の加入をオススメします

自転車の加害事故による賠償責任が生じた場合、または自転車の自損事故における死亡・入院に備え、自転車保険に加入しましょう。

◆主な保険の例
・保険会社等で取り扱う自転車向け保険
・傷害保険、火災保険、自転車保険等の個人賠償責任特約

・自転車安全整備店で加入できるTSマーク付帯保険等
※コンビニやインターネットで加入可能な保険もあります。

にかほ市内の交通事故発生状況 平成29年		
	3月中	累計
人身事故	5件	5件
死者数	0人	0人
負傷者数	6人	6人
物損事故	20件	97件

犬を飼っている方

飼い始める方へお願い

飼い主へのお願い

○習性を正しく理解して、終生責任をもって飼いましよう。

○生後91日以上の子犬は、年1回予防注射を受ける事が義務づけられています。飼育場所周辺の方に迷惑をかけることのないように注意しましょう。(鳴き声、糞尿の臭気、毛などの生活環境、適正なしつけや訓練をしましょう)

○放し飼いはしないでください。近隣への迷惑だけでなく、思わぬ事故につながります。

○散歩中のフンは必ず処理できる袋を携帯して持ち帰りましょう。携帯していてもそのまま放置していく方やまき散らしていく方がいます。放置されて困っている方のことを考えて、マナーを守り清潔なまちづくりを心がけましょう。

犬に関する届出

届出の種類	手数料
犬の登録	3,000円/頭
犬の死亡 等の変更	無(火葬の場合は別途料金)
鑑札の再交付	1,600円/頭

犬に関する受付窓口

◇仁賀保庁舎 生活環境課
◇金浦庁舎 市民SC
◇象潟庁舎 市民SC

市内17地点

空間放射線量測定結果

3月22日に行いました、市内17地点の空間放射線量の測定結果は、全地点において、0.044~0.066マイクロシーベルト毎時の範囲内でした。これは、秋田県の通常のレベルである0.022~0.086マイクロシーベルト毎時の範囲内で、問題のない数値でした。

学生納付特例の継続申請について

『学生納付特例制度』の承認期間は4月から翌3月まで(年度の途中で20歳になった場合は、誕生日の前日の属する月からその年度末まで)となります。

平成28年度に『学生納付特例制度』により新規で保険料の納付を猶予されていた方で、平成29年度も引き続き在学予定の方には、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が交付されています。昨年度と同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、今年度の継続申請ができます。

※在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

なお、今年度『学生納付特例制度』を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、年金事務所へご連絡ください。

問合せ先

▽本荘年金事務所

☎24・1111

▽市民課国保年金班

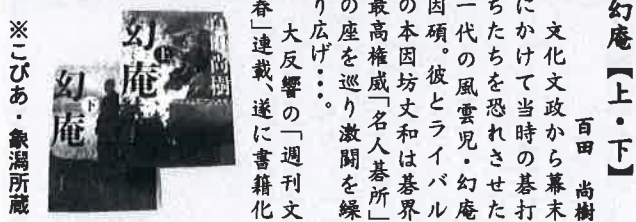
☎32・3032



市立図書館「こびあ」 ☎32-4100
象潟分館 ☎43-2229
仁賀保分館 ☎35-4711

ここに紹介した新刊図書は一部です。他にも多くの新刊図書がありますので、お気軽に職員にお尋ねください。各館、各公民館には全刊図書リストを置いてあります。

今月のいち押し！



幻庵【上・下】

文化文政から幕末にかけて当時の幕府一代の風雲児・幻庵因碩。彼とライバルの本因坊丈和は、棋界最高権威「名人碁所」の座を巡り激闘を繰り広げた。大反響の「週刊文春」連載、遂に書籍化。

※こびあ・象潟所蔵

こびあ	一般書	がん消滅の罠 完全寛解の謎	岩木 一麻	象潟分館	一般書	屋根をかける人	門井 慶喜
		不時着する流星たち	小川 洋子			星をつける女	原 宏一
		墨龍賦	葉室 麟			ネコと昼寝	群 ようこ
		騎士団長殺し 第1部・第2部	村上 春樹			いつか伝えられるなら	鉄 拳
		ヨーコさんの'言葉'わけがわからん	佐野 洋子		児童書	混ぜて焼くだけ 19時からの満足焼き菓子	吉野 陽美
		新男の子を伸ばす母親は、ここが違う！	松永 暢史			狐霊の檻	廣嶋 玲子
		スーパーで買っていない食品買ってはダメな食品	河岸 宏和			正しい目玉焼きの作り方	森下えみこ
		秋田・鹿角の記録ー人口減時代を迎えて	浅原昭生／林直樹			クマですが、イヌです	クリスチャン・フォックス
	児童書	百姓が書いた有機・無農薬栽培ガイド	大内 信一	仁賀保分館	一般書	半島をゆく 第1巻	安部龍太郎
		やさしい、いけばなの基本	竹中 麗湖			カズサビーチ	山本 一力
あ	児童書	げんきいっぱい あさごはんのじゅつ	かがわやすお／監修	仁賀保分館	児童書	弘兼流60歳からの手ぶら人生	弘兼 憲史
		されどオオカミ	きむら ゆういち			カラスの教科書	松原 始
		おいしくな一れ！きかんしゃルー	わだ ことみ			バラ大図鑑	上田 善弘
		ほねほねザウルス⑦	くるぶ・アンモナイト			ぼくのつばめ絵日記	深山さくら
		なりたい！わくわく！おしごとずかん	白岩等／総監修			わすれものをとどけに	かめおか あきこ
		決定版スーパー戦隊 全スーパーロボット超百科	—		児童書	楽しく覚える！まんが百人一首	谷 知子／監修

シルバー世代 トレーニングマシン解放日のお知らせ

にかほ市では、介護予防事業として様々な運動教室などを実施していますが、平成29年5月中旬からにかほ市総合福祉交流センター（スマイル）にあるトレーニング機器の開放日を設けます。

この事業は、高齢者の皆さまが今まで以上に主体的に介護予防に取り組み、心身機能の向上を図ることを目的としています。

■対象者 65歳以上で要介護認定を受けていない方で以下に該当しない方

- ・退院後1年未満
- ・6カ月以内に心臓発作の既往がある
- ・主治医に運動を含む日常生活を制限されている

※上記に該当しない場合であっても、身体状況を確認したうえで、利用をお断りする場合があります。

※事業の利用について、主治医の判断を確認する場合があります。

■実施場所 にかほ市総合福祉交流センター（スマイル）

■実施日 ・毎週月曜日の午前10時～11時30分 ・毎週水曜日の午後1時30分～3時

※1人につき、2週間に1回程度の利用とします。ただし、空き状況によっては週1回の利用も可能です。

※利用にあたっては規定のスポーツ保険に加入していただきます。

■利用について 次の手順によりご利用いただきます。

- ①地域包括支援センターに電話で申し込み
- ②地域包括支援センター職員との面接により心身状況の確認
- ③月初めに実施する専門職によるマシン利用の指導日に参加してからの利用継続
- ④利用者ファイルが発行されるので、利用時は必ず持参
- ⑤利用希望日を予約（翌月分まで予約可）※完全予約制です。
- ⑥マシン利用前に必ずストレッチ
- ⑦指導者の指示のもと、適切な負荷により実施

詳しくは、にかほ市地域包括支援センター（☎32-3045）にお問い合わせください。

介護保険「地域密着型サービス」事業予定者の事前協議の受付について

本荘由利広域市町村圏組合では、平成29年度に開設を希望される「地域密着型サービス事業者」の事前協議の受付を4月17日より行います。

事前協議の申請方法など詳しくは、本荘由利広域市町村圏組合介護保険課のホームページをご確認ください（4月17日揭示予定）。

URL：<http://www.chokai.ne.jp/honyuko/>

問合先：本荘由利広域市町村圏組合 介護保険課 ☎24-3347
子育て長寿支援課 長寿支援班 ☎32-3042



金浦・象潟地域の5歳児健診（3月17日）でむし歯のなかった子どもは、18人中8人でした。（敬称略）

☆熊谷 終人（桜が丘区）
☆齊藤 萌愛（木の浦区）
☆齋藤 杏（踏切2区）
☆佐藤 百彩（飛区）
☆須田 陽音（妙見町）
☆中島 望結（荒古屋）
☆齋藤 功汰（駅前）
☆巽 梨紗（武道島2区）

5歳児健診でむし歯のなかったお友だち



仁賀保健センター（スマイル内） ☎32-3000
金浦保健センター ☎38-4200
象潟保健センター ☎43-7501

今年度より、がん治療を受けている方の精神的・経済的負担の軽減や早期の社会復帰を促すため、医療等ウィッグ（かつら）および乳房補正具の購入費用の一部を補助します。

対象 にかほ市に住所があり、がんと診断され、治療を行っている方で、平成29年4月1日以降に医療用ウィッグまたは乳房補正具を購入した方

補助内容 1種類につき15,000円を上限に補助します。

ただし、3年に1回を限度とします。

※提出書類など、詳しい内容については、各保健センターへお問い合わせください。

申込先 各保健センター

医療用ウィッグと補正具購入費の一部を補助します

個別医療機関方式のお知らせ

子宮頸がん・婦人科超音波検診および乳がん検診

次の対象年齢の方は、市で実施している子宮頸がん検診・婦人科超音波検診および乳がん検診を由利本荘市内の医療機関でも受診できます。

受診の際は、「受診券」が必要です。各地域の保健センターへ申し込みください。

実施医療機関

佐藤病院、由利組合総合病院、本荘第一病院
一次の医療機関は、乳がん検診は不可ーしぶやこまちクリニック、佐々木産婦人科医院

検診期間：平成29年6月1日（水）～平成30年1月31日（水）

【子宮頸がん検診・婦人科超音波検診・HPV検査】

- ◆対象：昭和52年4月1日～平成10年3月31日生まれの方
- ◆検診料金：2,600円

【乳がん検診】

- ◆対象：昭和24年4月1日～昭和53年3月31日生まれで、偶数年齢の方
- ◆検診料金：40～48歳（2方向）2,200円
50～68歳（1方向）1,200円

※1月に実施した「平成29年度がん検診等申込調べ」で申し込みをした方には、5月中旬に受診券が届きます。

問合・申込先 各保健センター

毎年大好評！

にかほ市まちなかウォーキング事業 参加者募集

「にかほ市まちなかウォーキング事業」は、歩いた距離をウォーキングカードに記録し、総距離により記念品の贈呈や表彰を行います。歩くことを習慣化し、生活習慣病を防ぎましょう。

対象 にかほ市内在住者
期間 5月15日（月）～9月30日（土）
申込期間 4月17日（月）～5月12日（金）
申込方法

- ①各保健センターにて参加申し込みをして「にかほ市まちなかウォーキングカード」を受け取る
※保健師による簡単な健康状態の確認があります。
- ②カードに歩いた日付と距離を記入し、10月13日（金）までに各保健センターに提出

記念品例

期間中に

- ① 180km歩いた場合 松島町の特産品
- ② 450km歩いた場合 大洗町の特産品
- ③ 530km歩いた場合 東京都浅草の特産品

問合・申込先 各保健センター

白瀬書院お茶会

にかほ市出身の南極探検家「白瀬巖」が晩年を過ごした書院で、仁賀保高校茶華道部の皆さんによるお抹茶とお菓子をいただき、ゆったりと和の空間を楽しみませんか。

期日 4月29日(土)

時間 午前10時～午後3時

会場 白瀬書院(白瀬南極探検隊記念館裏)

参加費 無料

学び・趣味・講座

Nikaho's Information

くらしの 掲示板

問合先 白瀬南極探検隊記念館 ☎ 38・3765

にかほ市入門手話講座

手話に興味のある方。楽しく手話を学んでみませんか？手話でのあいさつや会話を学習します。

期日 5月10日(水)～10月4日(水) (毎週水曜日)

昼の部 午後1時30分～3時30分

夜の部 午後7時～9時

会場 金浦公民館

対象 中学生以上の方

参加費 無料(テキスト別)

定員 各20人

申込期限 5月8日(月)

申込・問合先 社会福祉協議会 ☎ 38・2375

生き活き講座 「はじめての俳句教室」

四季の移ろいや生活の機微を俳句にしませんか。

1・2回は俳句の基本を学び、最終日は外へ出て吟行を楽しみましょう。

期日 ①5月11日(木)②5月25日(木)③6月8日(木)

スポーツ

やわらかヨガ

これから運動を始めた方は、やさしいヨガから始めてみませんか。

期日 4月26日(水)

時間 午前10時～11時15分

会場 金浦公民館

講師 海老名真紀氏

参加料 100円

持ち物 ヨガマット

託児 100円(4月19日(水)まで要申し込み)

申込・問合先 スポーツ振興課 ☎ 33・8855

ふれあい健康教室

健康体操を始めてみませんか。

期日 ①毎月第2月曜日 ②毎月第2木曜日

時間 午前10時～11時30分

会場 ①仁賀保公民館②象潟体育館

対象 概ね55歳以上

講師 佐々木もと子氏

内容 ストレッチ、リズム体操、スクエアステップ、筋トレ

参加料 100円/回

※第2以外の月曜日・木曜日も自主活動しています。詳しくは問い合わせください。

申込・問合先 スポーツ振興課 ☎ 33・8855

ふれあい健康教室

健康体操を始めてみませんか。

期日 ①毎月第2月曜日 ②毎月第2木曜日

時間 午前10時～11時30分

会場 ①仁賀保公民館②象潟体育館

対象 概ね55歳以上

講師 佐々木もと子氏

内容 ストレッチ、リズム体操、スクエアステップ、筋トレ

参加料 100円/回

※第2以外の月曜日・木曜日も自主活動しています。詳しくは問い合わせください。

申込・問合先 スポーツ振興課 ☎ 33・8855

瓦屋根の無料点検 受付中!!

◎雪で傷んだ屋根は早めの修理が大切です。

◎電話一本で無料点検いたします。

☎ **35-2037**

金子かわら株式会社

にかほ市岡前寺字山田下14

金浦夕日ヶ丘タウン展示場 広告

4/14(金) 13:00～ プレオープン!

4/14(金) 13:00～16:00

4/15(土) 10:00～16:00

4/16(日) 10:00～16:00

にかほ・ECO・カーペンターズ

詳しくは下記事務局までお問合せください

飯尾工務店、(南)加藤建工、(南)佐藤建築工房、(南)柴田工務店、(南)春和建築、(南)谷川工務店、(南)岡工務店

お問合せ先: **事務局(南)春和建築** ☎ 38-4119



市営住宅入居者募集

◎募集住宅…全26戸

- ・市営住宅さくら(仁賀保:鉄筋3階) 1戸
S63年築…2LDK 3階1戸
- ・市営住宅建石(象潟:鉄筋3階) 17戸
S53年築…2LDK 1階1戸
2階2戸
3階3戸
S55年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
3階1戸
S56年築…2LDK 2階1戸
3階4戸
S57年築…2LDK 3階2戸
S59年築…2LDK 3階1戸
- ・市営住宅松ヶ丘(象潟:鉄筋3階) 4戸
H5年築…2LDK 2階1戸
3階2戸
H14年築…2LDK 1階1戸
- ・特定住宅下山(象潟:木造平屋) 4戸
H8年築…3LDK 1戸
H9年築…3LDK 3戸

- ◎申込期間 4月14日(金)～5月1日(月)
- ◎家賃 最低14,000円～最高55,000円
※世帯内収入、人数等により変わります。
- ◎敷金 決定した家賃の3カ月分
- ◎入居の資格
 - ・現に住宅に困窮していること
 - ・月の収入が基準以内であること
 - ・同居しているか、同居予定の親族があること
 - ・暴力団員ではないこと
- ※書類審査後、困窮の度合いが同等の場合、抽選により決定します。
- ※建石(60歳以上)と1DKは、単身入居が可能です。

申込・問合先

・金浦庁舎/建設課管理班 ☎ 38-4307
仁賀保・象潟市民サービスセンター

※申請書に必要書類(申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本)を添付して提出。

地域コミュニティサポート窓口から 「にかほ市元気づくり応援事業補助金」を活用しませんか?

市では、市民有志で組織する自主的な団体等が取り組む「地域の元気づくり活動」を応援しています。市民の皆さまに積極的に活用いただけるよう、常時申請を受け付けていますので、ぜひご利用ください!

- 対象事業**
- ・文化、教育、生活環境、郷土、歴史、観光、社会福祉等、地域のコミュニティづくりやマンパワー向上のための事業
 - ・他の補助制度を利用していない事業

申込方法

事業計画書、収支予算書を企画課へ持参ください。※事前書類提出後、審査会での審査があります。事業開始前に申請手続きが必要となりますので、お早めにご相談ください。

交付額 ・1件あたり上限10万円(補助対象外経費を除く)

申込・問合先

企画課交流推進班 ☎ 43-7510

税務課からのお知らせ

所得および課税証明書の発行について

平成29年度(平成28年分)の所得および課税証明書の発行開始は6月9日(金)を予定しています。

お子さまのご入学に際して、ご家族の方の平成28年分の所得などが確認できる書類を求められる場合は「確定申告書の控え」や「源泉徴収票」で代用可能か提出先に確認してください。

問合先 税務課市民国保税班 ☎ 43-7505

軽自動車税の納期のお知らせ

5月1日は軽自動車税の納期限です。

納め忘れがないよう、期限まで納付してください。納付が遅れると、督促手数料と延滞金が発生します。

なお、4月1日現在で軽自動車を所有していて、納税通知書が届いていない方はご連絡ください。

問合先 税務課資産税班 ☎ 43-7505

